

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和6年12月1日発行

令和6年 第3号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



年々の家庭ごみ収集日について

12月29日(日)・30日(月)は、下表のとおり「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」を収集します。地域によっては収集する種類が通常の曜日と異なる場合や、収集時間が普段と異なる場合があります。

ごみ出しルールを守り、決められた場所へ決められた時間までに出してください。

問い合わせ 環境事業課(☎237-5311)

または各総合支所地域振興課



各総合支所
問い合わせ先

地 域	12月29日(日)	12月30日(月)	地 域	12月29日(日)	12月30日(月)
津	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	安濃	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
久居	北 A・B	燃やせるごみ	一志	香良洲	容器包装プラスチック
	南 A・B	容器包装プラスチック		大井・高岡	燃やせるごみ
河芸	燃やせるごみ	容器包装プラスチック	白山 (福田山布引を除く)	波瀬・川合	燃やせるごみ
芸濃	燃やせるごみ	容器包装プラスチック		容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク	燃やせるごみ
美里	燃やせるごみ	容器包装プラスチック	美杉	容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク	燃やせるごみ



年末年始のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや大量に出たごみについては、燃やせるごみは西部クリーンセンターまたはクリーンセンターおおたかへ、燃やせるごみ以外は津市リサイクルセンターへ直接搬入できます。搬入可能日時は以下のとおりです。

12月					1月					
27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
○	休	○	○	休	休	休	休	休	休	○

搬入時間 8時30分～12時、13時～16時30分

※ごみの種類ごとに分別して搬入してください。資源物は市内6カ所のエコ・ステーションをご利用ください(エコ・ステーションごとに搬入可能日時が異なります)。分別や搬入について詳しくは、ごみ分別ガイドブックまたは市ホームページでご確認ください。

問い合わせ 環境施設課(☎237-0671)



ごみ分別
ガイドブック



エコ・
ステーション



ごみ出しでお困りの人へ

日常のごみ出し

日常生活で発生するごみを集積所まで運ぶのが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで伺い無料で収集します(燃やせるごみは週1回、燃やせるごみ以外は月1回)。

対象(次のすべての要件を満たす場合)

- ①市内に在住でホームヘルパー利用者またはごみ出し困難な状況の人
- ②要介護2以上、または肢体不自由2級以上または視覚障害2級以上の認定を受けている人
- ③要件②の対象者のみの世帯または要件②の対象者と子ども(19歳未満)のみの世帯

大型の家具類のごみ出し

大型家具などを集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで伺い無料で収集します(1回の申し込みで3点まで、同一年度内2回まで申し込み可)。

対 象

要支援認定者、要介護認定者、障がい者または75歳以上の人のみで構成される世帯 ※それ以外の人と同居している場合や、施設等に入所し空き家の場合、引っ越しに伴う片付けである場合は除く

問い合わせ 環境政策課(☎229-3258)